

滋賀県手話をはじめとする障害の特性に応じた言語その他の手段による意思疎通等の促進に関する条例(手話等による意思疎通等促進条例)関係施策の実施状況報告

【令和6年度の実施状況】

1. 啓発物品の作成

(1) 普及啓発パンフレットの作成・配布

条例を普及啓発するためのパンフレットを作成した。パンフレットの作成にあたり、条例制定時の条例検討専門部会の委員から意見を聴取し、その結果を踏まえた内容とした。また、親しみやすいデザインとするため、滋賀県のマスコットキャラクターであるキャプフィーが手話で「滋賀」を表現するイラストを作成し表紙に掲載した。

作成したパンフレットは、障害者週間のイベントや出前講座等で配布するとともに、関係団体や市町等に配布し普及啓発の協力を依頼した。

またパンフレットのデータを県ホームページに掲載した

- ・作成部数 4,000部(当初作成分2,000+増刷分2,000部)
- ・配布先 県民、関係団体、市町、出前講座受講者等



パンフレットの表紙

(2) 条例名入りサインペン

条例の略称を記載したサインペンを作成した。子どもから大人まで幅広い年代に条例を周知するため、子どもが手に取りやすいサインペンを啓発物品に採用した。次年度以降、国スポ障スポ大会をはじめとするイベント会場等で配布し、啓発を行う。

- ・作成数 800本(8色×100本)



啓発物品

2. 普及啓発事業

(1) 出前講座等

学校や企業、各種団体、市町、警察等に対して出前講座を実施し、障害への理解を深めるとともに、障害の特性に応じた意思疎通手段や配慮等について普及啓発を行った。職員による出前講座の他、障害当事者にも講師を依頼し、当事者自身に語っていただく機会を設けた。

- ・出前講座実施件数 13件

また、滋賀県障害者差別のない共生社会づくりフォーラムにおいて、県民に対して本条例の制定について周知した。

- ・日時:令和6年9月13日(金) 13:30~16:00
- ・場所:栗東芸術文化会館さきら 小ホール

(2)障害者週間

12月3～9日の障害者週間に合わせ条例の周知を行った。

○イオンモール草津における啓発イベント

条例啓発用パネルの展示やパンフレットの配布、ポケットティッシュの配布により条例の啓発を行った。

- ・日時 令和6年12月8日(日)10:30～15:00
- ・場所 イオンモール草津 レストランコート

○街頭啓発

街頭でポケットティッシュを配布し、条例制定について周知した。

- ・日時 令和6年11月23日(土)10:30～11:30
- ・場所 JR草津駅西口・東口、ビバシティ彦根



イベントの様様

【令和7年度の事業計画】

1. 普及啓発事業

(1)出前講座

令和6年度に実施した出前講座を引き続き実施する。これまで以上に多くの当事者に講師を依頼し、当事者自身に語っていただくことで、より効果的な啓発を図る。

(2)パンフレットの配布

県民により広く条例を周知するため、令和6年度に作成したパンフレットを様々な場所で配布するため、県が包括連携協定を結ぶ企業等の協力を得て、県内の店舗等にパンフレットを設置するなどし、県民への周知啓発の強化を図る。

4月以降配布予定

イオンモール草津(草津市)、イオン近江八幡(近江八幡市)、ローソン、平和堂 等

(3)国スポ障スポ大会等と連携した啓発事業

令和7年度に開催される国スポ障スポ大会の会場でブースを設置し、障害当事者に協力いただくとともに、意思疎通支援機器等の展示や啓発物品の配布等により、周知啓発を行う。

(4)障害者週間

令和6年度に引き続き、障害者週間に合わせて条例の周知を行う。

【条例の見直しに向けた検討スケジュール】

●令和7年度

障害者施策推進協議会

(令和6年度の施策実施状況の報告、課題の検討等)

●令和8年度(目途)

障害者施策推進協議会参加団体以外の団体からの意見聴取

(令和5・6・7年度の施策実施状況の報告、課題の検討等)

障害者施策推進協議会

(令和5・6・7年度の施策実施状況の報告、課題の整理、条例の規定についての検討等)